

2023年度(評価対象期間:2023年4月～2024年3月) 自己点検・評価シート

1. 現状説明

※自己評価は、「S:極めて良好」、「A:良好」、「B:軽度な問題がある」、「C:重度な問題がある」いずれかを選択。

点検・評価項目		評価の視点		自己評価	
①	大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	(1)	学部・学科ごと、研究科又は専攻ごとに人材育成その他の教育研究上の目的を設定していますか。また、その内容は適切ですか。	A	
		(2)	大学の理念・目的と学部・研究科の目的に連関性がありますか。	A	
〔現状〕 評価の視点ごとに、「いつ」、「主体(会議名・誰が)」、「どのように(方法・指標)」、「何を」実施しているか、など第三者が理解できるよう具体的に説明してください。					
(1) 「人材育成その他の教育研究上の目的」について歯学部キャンパスガイドp2「人材の養成・教育研究上の目的」(1-1歯)及び本学ホームページ上で公表(1-2歯)されており、「愛知学院大学人材の養成・教育研究上の目的に関する規程」(1-3歯)に基づいており適切である。					
(2) 大学の理念・目的に基づき制定している「愛知学院大学人材の養成・教育研究上の目的に関する規程」より、歯学部の人材養成・教育研究上の目的を定めているため、連関性がある。					
〔根拠資料〕 上記説明の根拠となる「議事録」・「印刷物」・「ホームページURL」・「組織内資料」等を記入してください。					
根拠資料名					
1-1歯:歯学部キャンパスガイド(p ii 本学の教育理念、p2 人材の養成・教育研究上の目的)					
1-2歯:愛知学院大学ホームページ(各学部の「人材の養成・教育研究上の目的」) https://www.agu.ac.jp/pdf/guide/ideal/purpose1.pdf					
1-3歯:愛知学院大学人材の養成・教育研究上の目的に関する規程					

点検・評価項目		評価の視点		自己評価	
②	大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	(1)	学部・学科ごと、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示していますか。	A	
		(2)	教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等により、大学の理念・目的、学部・研究科の目的等が周知及び公表されていますか。	A	
〔現状〕 評価の視点ごとに、「いつ」、「主体(会議名・誰が)」、「どのように(方法・指標)」、「何を」実施しているか、など第三者が理解できるよう具体的に説明してください。					
(1) 歯学部の人材育成その他の教育上の目的を「愛知学院大学人材の養成・教育研究上の目的に関する規程」(1-3歯)に明示している。					
(2) 「愛知学院大学人材の養成・教育研究上の目的に関する規程」の内容をキャンパスガイド(1-1歯)、愛知学院大学ホームページ(1-2歯)に掲載し、教職員及び学生に周知するとともに、社会に公表している。					
〔根拠資料〕 上記説明の根拠となる「議事録」・「印刷物」・「ホームページURL」・「組織内資料」等を記入してください。					
根拠資料名					
1-1歯:歯学部キャンパスガイド(p ii 本学の教育理念、p2 人材の養成・教育研究上の目的)					
1-2歯:愛知学院大学ホームページ(各学部の「人材の養成・教育研究上の目的」) https://www.agu.ac.jp/pdf/guide/ideal/purpose1.pdf					
1-3歯:愛知学院大学人材の養成・教育研究上の目的に関する規程					

2. 長所・特色

有意な成果が見られる事項、先駆性・独自性のある事項がある場合、目標として意図した成果が何であったかを明らかにしたうえで、実際にあがった成果が確認できる根拠を示しながら記述してください。特にない場合は「なし」としてください。自己評価欄を「S」とした場合は、必ずその内容を成果とともに記述してください。

点検・評価項目番号	長所・特色
なし	

[根拠資料] 上記説明の根拠となる「議事録」・「印刷物」・「ホームページURL」・「組織内資料」等を記入してください。

根拠資料名

3. 課題・問題点

理念・目的を実現するまでの課題、基礎要件に関する問題、大学としてふさわしい水準を確保するまでの問題がある場合、記述してください。特にない場合は「なし」としてください。自己評価欄を「C」とした場合は、必ずその内容を記述してください。

点検・評価項目番号	課題・問題点
なし	

4. 課題・問題点に対する改善策

「3. 課題・問題点」の事項の改善策がある場合は、その具体的な計画(既に実施している場合はその進捗状況も含めて)を記述してください。

点検・評価項目番号	改善策

[根拠資料] 上記説明の根拠となる「議事録」・「印刷物」・「ホームページURL」・「組織内資料」等を記入してください。

根拠資料名

5. 「基準1」全体の自己評価

基準全体の評価を、 「S:極めて良好」、「A:良好」、「B:軽度な問題がある」、 「C:重度な問題がある」から選択してください。	自己評価 A
--	-----------

2023年度(評価対象期間:2023年4月～2024年3月) 自己点検・評価シート

1. 現状説明

※自己評価は、「S:極めて良好」、「A:良好」、「B:軽度な問題がある」、「C:重度な問題がある」いずれかを選択。

点検・評価項目	評価の視点	自己評価
(3) 方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。	(1) 学部・研究科その他の組織における定期的な点検・評価及び点検・評価結果に基づく改善・向上に向けた取り組みを計画的に実施していますか。 ※各学部・研究科の自己点検・自己評価委員会の年2回以上の開催及び委員会での取り組み内容について具体的に記載してください。	A

[現状] 評価の視点ごとに、「いつ」、「主体(会議名・誰が)」、「どのように(方法・指標)」、「何を」実施しているか、など第三者が理解できるよう具体的に説明してください。

(1)

毎年2回程度開催される歯学部自己点検・評価委員会は、愛知学院大学歯学部自己点検・評価委員会内規(2-1歯)に基づいて、歯学部の教育理念・目標および歯学部の3つの方針について全学的な方針との整合性を検討し、教育の充実、学習成果の向上を目指している。同委員会の検討結果は歯学部教授会において審議され、改善向上の方策を検討している。歯学部自己点検・評価委員会には外部委員(1名)を含めており、内部からだけではなく客観的な視点からも点検・評価を行っている。(2-2歯)

自己点検・評価委員会からの依頼に基づき、愛知学院大学歯学部教員資格審査内規(2-3歯)、愛知学院大学歯学部教員資格審査委員会規程(2-4歯)及び愛知学院歯学部教員の採用および承認に関する審査基準の指針(2-5歯)を制定し、平成31年4月1日から施行している。また、専任教員の評価のために、愛知学院大学歯学部教員資格審査内規の改定と愛知学院大学歯学部における教員活動の業績評価指針(2-6歯)の制定を行い、令和2年4月1日より施行している。それらは必要に応じて基準の見直し等を行っており、現在は令和4年4月1日から改正された基準に従って適切な教員評価を行っている。

学生の進級不可者の減少、歯科医師国家試験合格率及び最低修業年限での歯科医師国家試験合格率の向上等を目的として、平成31年度より新たな学部内組織として歯学教育情報管理分析(IR)室を設置している。IR室において教育に関する情報を調査収集し分析を行い教育の改善に資する客観的データを作成したうえで、歯学部教務委員会及び歯学部教授会に分析結果を提供することで、学部全体の教育内容の見直しや改革等を行っている。

毎年、未来口腔医療研究センター歯学教育ICT開発研究部門が主催して、愛知学院大学歯学部・大学院歯学研究科「歯科医学教育者のためのセミナーとワークショップ」を開催し、FD活動を継続して行っている。

ループリックによる教育評価を行うために、臨床実習におけるループリック評価として「レポート評価用ループリック」「ケースプレゼンテーション評価用ループリック」「自験ケース評価用ループリック」を作成し、3種類のループリック評価を臨床実習における評価の1つとして活用していく予定である。(2-7歯)

[根拠資料] 上記説明の根拠となる「議事録」・「印刷物」・「ホームページURL」・「組織内資料」等を記入してください。

根拠資料名

2-1歯:愛知学院大学歯学部自己点検・評価委員会内規

2-2歯:令和5年度第1回愛知学院大学歯学部自己点検・評価委員会議事録

2-3歯:愛知学院大学歯学部教員資格審査内規

2-4歯:愛知学院大学歯学部教員資格審査委員会規程

2-5歯:愛知学院歯学部教員の採用および承認に関する審査基準の指針

2-6歯:愛知学院大学歯学部における教員活動の業績評価指針

2-7歯:2023年度 5年生臨床実習A・総合研修の手引

2. 長所・特色

有意な成果が見られる事項、先駆性・独自性のある事項がある場合、目標として意図した成果が何であったかを明らかにしたうえで、実際にあがった成果が確認できる根拠を示しながら記述してください。特ない場合は「なし」としてください。自己評価欄を「S」とした場合は、必ずその内容を成果とともに記述してください。

点検・評価項目番号	長所・特色
なし	
[根拠資料] 上記説明の根拠となる「議事録」・「印刷物」・「ホームページURL」・「組織内資料」等を記入してください。	
根拠資料名	

3. 課題・問題点

理念・目的を実現する上での課題、基礎要件に関する問題、大学としてふさわしい水準を確保する上での問題がある場合、記述してください。特ない場合は「なし」としてください。自己評価欄を「C」とした場合は、必ずその内容を記述してください。

点検・評価項目番号	課題・問題点
なし	
[根拠資料] 上記説明の根拠となる「議事録」・「印刷物」・「ホームページURL」・「組織内資料」等を記入してください。	
根拠資料名	

4. 課題・問題点に対する改善策

「3. 課題・問題点」の事項の改善策がある場合は、その具体的な計画(既に実施している場合はその進捗状況も含めて)を記述してください。

点検・評価項目番号	改善策
[根拠資料] 上記説明の根拠となる「議事録」・「印刷物」・「ホームページURL」・「組織内資料」等を記入してください。	
根拠資料名	

5. 「基準2」全体の自己評価

基準全体の評価を、 「S:極めて良好」、「A:良好」、「B:軽度な問題がある」、 「C:重度な問題がある」から選択してください。	自己評価 A
--	-----------

2023年度(評価対象期間:2023年4月～2024年3月) 自己点検・評価シート

1. 現状説明

※自己評価は、「S:極めて良好」、「A:良好」、「B:軽度な問題がある」、「C:重度な問題がある」いずれかを選択。

点検・評価項目	評価の視点		自己評価			
① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	(1) 課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針を適切に設定し公表していますか。		A			
〔現状〕	評価の視点ごとに、「いつ」、「主体(会議名・誰が)」、「どのように(方法・指標)」、「何を」実施しているか、など第三者が理解できるよう具体的に説明してください。					
(1)	愛知学院大学全体のディプロマポリシー(DP)に則するとともに、国民に望まれる歯科医師育成を担保する歯学部の特殊性を考慮した学位授与方針を歯学部自己点検・評価委員会(4-1歯)および歯学部教授会(4-2歯)にて、協議した上で設定し、歯学部キャンパスガイド(4-3歯)及び大学のホームページ上(4-4歯・4-5歯)に公表している。					
〔根拠資料〕	上記説明の根拠となる「議事録」・「印刷物」・「ホームページURL」・「組織内資料」等を記入してください。					
根拠資料名						
4-1歯:第1・2回 歯学部自己点検・自己評価委員会議事録						
4-2歯:歯学部教授会議事録(令和元年7月24日)						
4-3歯:歯学部キャンパスガイド						
4-4歯:愛知学院大学歯学部ホームページ_学部紹介_建学の精神(http://www.dent.agu.ac.jp/guide/spirit/)						
4-5歯:愛知学院大学ホームページ_大学案内_教育理念・各種方針_ディプロマポリシー_学部 (https://www.agu.ac.jp/pdf/guide/ideal/diploma01.pdf)						

点検・評価項目	評価の視点		自己評価			
② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	(1)	下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表をしていますか。 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等	A			
	(2)	教育課程の編成・実施方針と学位授与方針には適切な連関性がありますか。	A			
〔現状〕	評価の視点ごとに、「いつ」、「主体(会議名・誰が)」、「どのように(方法・指標)」、「何を」実施しているか、など第三者が理解できるよう具体的に説明してください。					
(1)	(1) 大学全体のカリキュラムポリシー(CP)に則する方針を歯学部独自の教育課程にアレンジしている。例えば、歯学教育コアカリキュラムや歯科医師国家試験出題基準の改変に合わせて、教育課程の体系や教育内容の確認および改定を歯学部カリキュラム委員会(4-6歯)・歯学部教務委員会および歯学部教授会において行ない設定し、歯学部キャンパスガイドおよび大学のホームページ上に公表している。平成28年度版歯学教育モデルコアカリキュラムが改定され、令和4年度版が発表されたことから、これに合わせカリキュラムの見直しを行い2024年度より実施する。					
(2)	(2) DPに掲げた目標を達成するためにCP(4-7歯)が策定されており、適切な関連性が保たれている。また、DPやCP(学位授与方針、教育課程の編成・実施方針)の改定の必要性が生じた場合には、歯学部自己点検・評価委員会、歯学部教務委員会および歯学部教授会において審議し、改定を行う。					
〔根拠資料〕	上記説明の根拠となる「議事録」・「印刷物」・「ホームページURL」・「組織内資料」等を記入してください。					
根拠資料名						
4-3歯:歯学部キャンパスガイド						
4-6歯:歯学部カリキュラム委員会議事録(令和3年7月12日)						
4-4歯:愛知学院大学歯学部ホームページ_学部紹介_建学の精神(http://www.dent.agu.ac.jp/guide/spirit/)						
4-7歯:愛知学院大学ホームページ_大学案内_教育理念・各種方針_カリキュラムポリシー_学部 (http://www.agu.ac.jp/pdf/guide/curriculum01.pdf)						

点検・評価項目		評価の視点	自己評価			
③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	(1)	教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性はとれていますか。	A			
	(2)	教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮、授業科目の位置づけ(必修、選択等)は適切ですか。	A			
	(3)	個々の授業科目の内容及び方法は、教育課程の編成・実施方針を踏まえていますか。	A			
	(4)	各学位課程にふさわしい教育内容を設定していますか。 <学士課程> 初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等 <修士課程、博士課程> コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等	A			
	(5)	学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育を適切に実施していますか。	A			
〔現状〕	評価の視点ごとに、「いつ」、「主体(会議名・誰が)」、「どのように(方法・指標)」、「何を」実施しているか、など第三者が理解できるよう具体的に説明してください。					
(1)	開設する授業科目については「歯学教育モデル・コア・カリキュラム」、「歯科医学教授要綱」、「歯科医師国家試験出題基準」等に基づき、「教育課程編成・実施の方針」に従って、歯学部教務委員会で検討し、作成された原案を歯学部教授会で審議して決定している。歯学部が担当する専門教育課程に関しては、歯学部教務委員会・歯学部カリキュラム委員会で検討し、体系的に編成された原案を歯学部教授会で審議して決定している。このように、教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性の確認は、歯学部カリキュラム委員会・歯学部教務委員会および歯学部教授会にて行っており、その整合性が保たれている。					
(2)	将来、歯科医療に携わるという特殊性があることもあり、歯学部専門教育科目は全て必修としており、教養科目の一部を選択履修させている。また、上記のように、歯学教育コアカリキュラムや歯科医師国家試験出題基準に則した形での専門教育課程の編成を行っており、特に専門教育科目については、それらを順序立てて系統的に履修する必要があるため、学年制を採用し、順次性のある授業科目の体系的配置に努めてきた。しかしながら、共用試験(CBT)後の学生アンケートなどから、一部の教育科目に関しては、より低学年に配置することを検討した方が良い科目もあり、2024年度は一部1年生専門科目の順次性を見直す。さらに2024年度はモデルコアカリキュラムの改訂に合わせて、専門科目の順次性と授業科目の位置づけ(必修・選択)について、適正化に努め、新科目の新設を行う。また、専門科目の順次性と授業科目の位置づけはキヤンパスガイドのカリキュラムツリーとカリキュラムマップにて視覚的に理解しやすい形で表現している。					
(3)	教育課程の編成・実施方針に沿った形で、講義・実習内容を組み立て、シラバスの作成を行なっていることを、歯学部教務委員会・カリキュラム委員会(4-8歯)および歯学部教授会において、確認している。また、単位制度の趣旨を踏まえ、1時間の授業には授業時間に等しい時間の予習と復習が求められることをシラバス(4-9歯)にも明記しており、学生に学修時間の確保を促している。					
(4)	学士課程においては、初年次教育、高大接続についてできるだけカバーできるように、入学前に通信講座を開設している。(4-10歯)また、理科科目については入学後のプレイスメントテストの結果により基礎講義の受講を促しているほか、試験前等の補習授業を行っている。教養教育はほとんどが第1学年を行い、その上で第2学年以降の専門教育へ繋がるようにしている。第1学年を対象に開設する教養教育科目とその教育課程については、「愛知学院大学歯学部の履修等に関する取決め」に従い、教育を担当する教養部と協議している。					
(5)	第1学年から医療人としての基礎と一部専門領域基礎科目を学んだうえで、第2学年から始まる臨床系専門科目を履修し、歯科医師として必要な知識、技能、態度を学ぶ。その後第4学年で実施される共用試験を経て、臨床実習にて患者さんを通じ社会的及び職業的自立を図る適切な教育が終了する。2024年度からは、1年生に対し、学生の社会的及び職業的自立を図るために、アーリー・エクスポージャーを目的として医療コミュニケーションと多職種連携Ⅰ、歯科医師の役名、歯科医師としてのプロフェッショナリズムの3科目を新設し、社会的及び職業的自立を図る適切な教育をスタートさせる。					
〔根拠資料〕	上記説明の根拠となる「議事録」・「印刷物」・「ホームページURL」・「組織内資料」等を記入してください。					
根拠資料名						
4-3歯:歯学部キヤンパスガイド						
4-8歯:歯学部カリキュラム委員会議事録						
4-9歯:第1学年～第5学年シラバス						
4-4歯:愛知学院大学歯学部ホームページ_学部紹介_建学の精神(http://www.dent.agu.ac.jp/guide/spirit/)						
4-10歯:愛知学院大学入試情報サイト_学部・学科_歯学部歯学科(http://navi.agu.ac.jp/faculty/dentistry/)						

点検・評価項目		評価の視点	自己評価
(4) 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	(1)	単位の実質化を図るための措置(授業時間外に必要な学習の促進、学士課程においては履修登録単位数の上限設定等)を講じていますか。	A
	(2)	シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)は適切ですか。 また、授業内容とシラバスとの整合性が確保されていますか。	A
	(3)	学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法などの措置を講じていますか。 (教員・学生間や学生同士のコミュニケーション機会の確保、グループ活動の活用等)	A
	(4)	各学位課程に応じてその他の措置を講じていますか。 <学士課程> ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数、 適切な履修指導の実施 <修士課程、博士課程> ・研究指導計画(研究指導の内容及び方法、年間スケジュール)の明示とそれに基づく研究指導の実施	A
〔現状〕 評価の視点ごとに、「いつ」、「主体(会議名・誰が)」、「どのように(方法・指標)」、「何を」実施しているか、など第三者が理解できるよう具体的に説明してください。			
(1) 歯学部カリキュラム委員会・歯学部教務委員会および歯学部教授会にて協議・確認され、歯学部専門教育課程(学年制)の適切な内容を決定している。授業時間外の学習の活性化の為に、シラバスへの予習・復習課題の提示を行い、一部ではWebコンテンツを準備して学習支援を行なっている。単位の実質化を図るための措置として、学生の主体的な学修が必要であることから①予習復習に必要な時間・内容、②課題(試験やレポート等)に対するフィードバックをシラバスに明記している。また、令和5年度においては1年生:46単位、2年生:39単位、3年生:37単位、4年生:37単位、5年生:26単位、6年生:26単位とし、1年間の履修登録単位数の上限を50単位未満に設定し、予習復習に必要な時間を確保できるよう講じている。(4-3歯)			
(2) シラバスは学年ごとに作成されるが歯学部カリキュラム委員会・歯学部教務委員会および歯学部教授会にてシラバスの内容が適切なものかどうかについて協議・確認されている。シラバスの内容として、授業の目的、教材と参照ページ、参照URL、到達目標、歯学教育モデル・コア・カリキュラムとの関係、授業内容及び方法、成績評価方法、予習・復習等についての具体的な内容と所要時間、等を明示している。授業内容とシラバスとの整合性の確保のために授業評価アンケートで整合性に関する設問を設けており、授業内容はシラバスに沿ったものであるという評価を得ている。第三者によるシラバスの内容のチェックを2023年度版から実施している。(4-9歯)			
(3) 新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴い全員対面授業を実施している。COVID-19感染症拡大時の経験を生かし、teamsを用いて体調不良による欠席者に対し遠隔システムや講義録画を活用した授業を実施している。また、歯学部FD講演会を開催し、teamsを活用し工夫を凝らした授業を行っていた教員に、実例を紹介してもらうことで、授業の指針とした。授業の学習の活性化や参加型学習の為に、パワーポイントを用いた授業を主体とし、teams上で質問・議題を学生に投げかけるような工夫を凝らした授業を心がけるとともに、teams上で空欄穴埋め式の授業資料の配布や授業に関するレポートの提出、到達度確認テスト(formsなどを活用)等を実施している。さらに、一部の科目ではteamsとは別の教育コンテンツとして授業時にも利用できるWebコンテンツを準備して学習支援を行なっている。			
(4)これまで運用してきたCSS (Communication Support System) という学習支援体制を発展させて、「愛知学院大学歯学部学生支援室」(SSC)を導入し学習指導・生活支援の充実を図っている。これまで1~4年生が対象であったのを1~6年生の全学年に対象を拡大した。1班十数名程度の学生に対して1名の教員を配置し、教員が学生の生活と学習の問題点の把握と生活面でのアドバイスや学習支援を行うものである。学年が進んでも教員は原則持ち上がり6年まで同じ教員が担当する制度である。このシステムにより、早期に学生の問題点を拾い上げ、教務委員会、教授会において報告し、学生の情報を教員全体で共有している。特に6年生においては国家試験の合格率向上を目指し、6年学年主任を中心に、1か月ごとにIR室により提供される学生の成績とチュータにより提供される精神面の状況を分析・把握し、学修方略の助言と精神面でのサポートを実施する。すべての学年に対して、自習室として放課後の講義室、セミナー室の開放を行っている。末盛キャンパスの新校舎が完成に伴い5・6年生に対しては学生主体のグループ学習を支援する目的で独占使用できる学習室が整備され、この環境を利用し教員が学生と密接にコンタクトを取り学習指導を行っている。			
〔根拠資料〕 上記説明の根拠となる「議事録」「印刷物」「ホームページURL」「組織内資料」等を記入してください。			
根拠資料名			
4-3歯:2023年度歯学部キャンパスガイド			
4-9歯:第1学年~第5学年シラバス			

点検・評価項目		評価の視点	自己評価
(5) 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	(1)	単位制度の趣旨に基づく単位認定を行っていますか。 また、既修得単位の適切な認定を行っていますか。	A
	(2)	成績評価の客観性、厳格性、公正性、公平性を担保するための措置を講じていますか。	A
	(3)	卒業・修了要件を明示していますか。	A
	(4)	〈修士課程・博士課程〉 学位論文審査基準を明示し、公表していますか。	
	(5)	学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するために どのような措置を講じていますか。 学位授与に係る責任体制及び手続は明示されていますか。	A
	(6)	適切に学位授与を行っていますか。	A

〔現状〕 評価の視点ごとに、「いつ」、「主体(会議名・誰が)」、「どのように(方法・指標)」、「何を」実施しているか、など
第三者が理解できるよう具体的に説明してください。

(1) 単位認定に関しては「愛知学院大学学則第7条」と「愛知学院大学歯学部の履修等に関する取決め」に明記している。また、他大学等での既修得単位の認定については、「愛知学院大学学則第8条の2」に明記しており、適切に単位認定を行っている。(4-3歯)

(2) 成績評価に関しては「愛知学院大学歯学部の履修等に関する取決め」及び「愛知学院大学歯学部の試験に関する内規」、「歯学部の再試験に関する申合せ」、「試験に関する不正行為に関する内規」、「愛知学院大学の単位認定及び成績評価に関するガイドライン」に従って、客観性・厳格性を担保して行われている。また、シラバスには各科目ごとに評価方法や評価割合を明示している。さらに、シラバスに関しては講座間でシラバスチェックを行っている。(4-9歯)一部の科目では、ループリックを導入し評価を行っている。

(3) 卒業要件に関しては、「愛知学院大学学則第8条」及び「歯学部キャンパスガイド」(p58,59)に学生にもわかりやすいように明記されている。

(5) 学士の学位審査(卒業認定)に関しては、「愛知学院大学学則第8条」及び「愛知学院大学学位記授与に関する規程」(4-10歯)に従い、歯学部教授会で審議の上、代表教授会で決定しており、客観性、厳格性が確保されている。

(6) 客観性及び厳格性が確保された状態で学士の学位審査(卒業認定)を行った後に、対象者一同への学位授与を行う学位授与式を行っている。

〔根拠資料〕 上記説明の根拠となる「議事録」・「印刷物」・「ホームページURL」・「組織内資料」等を記入してください。

根拠資料名

4-3歯:2023年度歯学部キャンパスガイド

4-9歯:第1学年～第5学年シラバス

4-10歯:愛知学院大学学位授与に関する規程

点検・評価項目		評価の視点		自己評価				
(6)	学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	(1)	各学位課程の分野の特性に応じて、学位授与方針に示した学習成果を測定するための多角的で適切な指標設定を行っていますか。 (特に専門的な職業との関連性が強いものにあっては、当該職業を担うのに必要な能力の修得状況を適切に把握できるもの。)	A				
		(2)	学習成果を把握及び評価するために適切な測定方法を用いていますか。 『学習成果の測定方法例』 ・アセスメント・テスト ・ループリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取	B				
〔現状〕 評価の視点ごとに、「いつ」、「主体(会議名・誰が)」、「どのように(方法・指標)」、「何を」実施しているか、など第三者が理解できるよう具体的に説明してください。								
(1) 学内試験及び実習の成績ならびに全国の歯学部学生が受験する共用試験(CBT, OSCE)及び歯科医師国家試験の成績を用いて、多角的に学習成果を測定あるいは評価している。これらは、歯学部教授会にて協議・確認されている。(4-11.12.13.14歯)								
(2) 学習成果を把握・評価する為の測定方法としては、筆記試験、課題レポート(一部でループリック方式を採用)、口頭試問、模型を用いた技能試験、ならびに共用試験を行うことと、学生への授業アンケート調査、さらに学年主任主体で卒業時のアンケートを行うなどして、PDCAサイクルに繋げるように努めている。								
〔根拠資料〕 上記説明の根拠となる「議事録」「印刷物」「ホームページURL」「組織内資料」等を記入してください。								
根拠資料名								
4-11歯:第14回歯学部教授会議事録(令和5年11月1日)								
4-12歯:第16回歯学部教授会議事録(令和5年12月13日)								
4-13歯:第20回歯学部教授会議事録(令和6年2月7日)								
4-14歯:第21回歯学部教授会議事録(令和6年2月13日)								

点検・評価項目		評価の視点		自己評価				
(7)	教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	(1)	適切な根拠(資料、情報)に基づく定期的な点検・評価を行っていますか。 ・学習成果の測定結果の適切な活用	A				
		(2)	点検・評価結果に基づく改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	A				
〔現状〕 評価の視点ごとに、「いつ」、「主体(会議名・誰が)」、「どのように(方法・指標)」、「何を」実施しているか、など第三者が理解できるよう具体的に説明してください。								
(1) 歯学部4年生は秋学期に共用試験(CBT, OSCE)を受験する。共用試験は歯学教育モデル・コア・カリキュラムに準拠した全国共通の標準評価試験(令和6年より、この試験の公的化が決定しており、合格が国家試験受験要件となる)である為、この結果と6年生が卒業直前に受験する歯科医師国家試験の成績によって教育成果の検証を行い、教育過程や教育内容・方法の改善に結びついている。また、学生による授業アンケート評価の結果についても、教員が検討し、講義・実習の改善に繋げている。しかし、このアンケート(4-15歯)に関しては歯学部の特性上、講座単位の授業評価等も考慮する必要があると思われる。(4-16歯) 令和6年度から、共用試験(CBT)、卒業試験、国家試験、さらには各種学部試験などの成績を総合的に関連付けて解析する総合歯科医学教育講座を立ち上げ、学習成果と教育効果の関連を専門的に検証していく予定である。(4-17歯)								
(2) 2015年より歯学部においては新カリキュラムが導入・運用されており、これはこれまでの点検・評価結果に基づき、内容の見直しを行ったものである。新カリキュラムの導入により、早期体験学習の実質化、学習意欲の高揚、学習レベルの向上、学習効率の改善を目指している。しかしながら、新カリキュラム2015が導入されて間もなく、歯学教育モデル・コア・カリキュラムが改訂されてしまったことや、近いうちに歯学教育モデル・コア・カリキュラムが改訂されること、そして令和6年からCBT/OSCEという共用試験が公的化されることがあり、それに対応すべく歯学部新カリキュラム2024年版を策定する必要がある。現在、歯学部のカリキュラム委員会、教務委員会で検討が進んでいる。(4-18歯)								
〔根拠資料〕 上記説明の根拠となる「議事録」「印刷物」「ホームページURL」「組織内資料」等を記入してください。								
根拠資料名								
4-3歯:歯学部キャンパスガイド								
4-15歯:令和4年度秋学期歯学部「学生による授業アンケート」集計表								
4-16歯:歯学部教務委員会議事録(令和3年6月17日)								
4-17歯:第14回歯学部教授会議事録(令和5年11月1日)								
4-18歯:歯学部カリキュラム委員会議事録(令和3年6月14日)								

2. 長所・特色

有意な成果が見られる事項、先駆性・独自性のある事項がある場合、目標として意図した成果が何であったかを明らかにしたうえで、実際にあがった成果が確認できる根拠を示しながら記述してください。特にない場合は「なし」としてください。
自己評価欄を「S」とした場合は、必ずその内容を成果とともに記述してください。

点検・評価項目番号	長所・特色
	なし

〔根拠資料〕上記説明の根拠となる「議事録」・「印刷物」・「ホームページURL」・「組織内資料」等を記入してください。

根拠資料名

3 課題・問題点

理念・目的を実現する上で課題、基礎要件に関する問題、大学としてふさわしい水準を確保する上で問題がある場合、記述してください。特にない場合は「なし」としてください。自己評価欄を「C」とした場合は、必ずその内容を記述してください。	
点検・評価項目番号	課題・問題点
	なし

4. 課題・問題点に対する改善策

「3. 課題・問題点」の事項の改善策がある場合は、その具体的な計画(既に実施している場合はその進捗状況も含めて)を記してください。	
点検・評価項目番号	改善策

5. 「基準4」全体の自己評価

2023年度(評価対象期間:2023年4月～2024年3月) 自己点検・評価シート

1. 現状説明

※自己評価は、「S:極めて良好」、「A:良好」、「B:軽度な問題がある」、「C:重度な問題がある」いずれかを選択。

点検・評価項目		評価の視点		自己評価
① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	(1)	学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針を適切に設定し、公表していますか。		A
	(2)	下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針を設定していますか。 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法		A

[現状] 評価の視点ごとに、「いつ」、「主体(会議名・誰が)」、「どのように(方法・指標)」、「何を」実施しているか、など第三者が理解できるよう具体的に説明してください。

(1) 各種入学試験の基準を設定するとともに、学位授与方針(DP)、教育課程の編成・実施方針(CP)を踏まえたアドミッションポリシーを公表し、アドミッションポリシーに沿った学生を入学させている。(5-1歯)

(2) 入学前の学習歴や学力水準および能力の求める学生像は、アドミッションポリシーに記載している。また、入学希望者に求める水準の判定方法は、入学時学力テストおよびプレイスメントテストなどを行い、入学前の学習歴、学力水準及び能力を判定している。入学希望者に求める水準等の判定は、各種入学試験後に試験成績、小論文及び面接などの評価を総合的な成績を元に最低基準を設定し入学の可否について判定している。(5-2歯)

[根拠資料] 上記説明の根拠となる「議事録」・「印刷物」・「ホームページURL」・「組織内資料」等を記入してください。

根拠資料名

5-1歯:大学ホームページ <https://www.agu.ac.jp/guide/ideal/>

5-2歯:平成31年度第6回歯学部教授会議事録(令和元年7月24日)

基準5. 学生の受け入れ

組織名

歯学部

点検・評価項目		評価の視点		自己評価
(2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。	(1)	学生の受け入れ方針に基づき学生募集方法及び入学者選抜制度を適切に設定していますか。		A
	(2)	入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制を適切に整備していますか。		A
	(3)	公正な入学者選抜を実施していますか。		A
	(4)	入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜を実施していますか。		A

〔現状〕 評価の視点ごとに、「いつ」、「主体(会議名・誰が)」、「どのように(方法・指標)」、「何を」実施しているか、など第三者者が理解できるよう具体的に説明してください。

(1) 前年度入学試験終了後より、歯学部入試検討小委員と入試検討小委員会にて、次年度についてアドミッション・ポリシーに基づき募集方法や入学選抜制度について検討し、その検討結果を歯学部入試委員が出席する入試委員会に報告する。そして、前年度の入学試験による募集人員、入学者数、入学者の成績などを指標として、再度、入試委員会にて、次年度の募集方法や入学選抜制度について設定している。(5-3歯)

(2)

毎月一度、各学部の入試委員と入試センターによる入試委員会を開催し、各学部の入学者の定員や成績などの情報が共有できるようにしている。つまり、各学部の情報を学内において公表している。歯学部においては、歯学部長、基礎系教務主任および臨床系教務主任が入試委員として、その入試委員会に参加し、その入試委員会での検討事項を歯学部教授会にて審議し、歯学部教授会の意見を入試委員会にて、歯学部入試委員が報告する体制を整えている。(5-4歯)

(3) 各入学試験終了後に、歯学部入試委員が、入学試験、面接および高校の成績、志望理由などの資料を基にして、入学者の選抜を行った後に、そのつど入試委員会を開催し、全学部の入試委員へ、選抜基準を説明し、入試委員の意見を集約して、適切な判断をするための確認作業を行っている。(5-4歯)

(4) 障害のある学生が、他の学生と平等に「教育を受ける権利」を享有・行使することを確保するために、歯学部は別室受験や試験時間の延長は難しいが、信仰を配慮した試験時等の昼食の個別対応は行う等、適切な変更・調整を行っている。しかしながら、全ての要求を受け入れができる体制にはなっていない。(5-5歯)

〔根拠資料〕 上記説明の根拠となる「議事録」・「印刷物」・「ホームページURL」・「組織内資料」等を記入してください。

根拠資料名

5-3歯:入試ガイド

5-4歯:愛知学院大学入学試験委員会規程

5-5歯:愛知学院大学歯学部・歯学研究科障がい学生支援委員会内規

基準5. 学生の受け入れ

組織名

歯学部

点検・評価項目		評価の視点		自己評価
③	適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	(1)	入学定員及び収容定員を適切に設定し、在籍学生数を管理していますか。 <学士課程> ・入学定員に対する入学者数比率 ・編入学定員に対する編入学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応 <修士課程、博士課程> ・収容定員に対する在籍学生数比率	A
〔現状〕 評価の視点ごとに、「いつ」、「主体(会議名・誰が)」、「どのように(方法・指標)」、「何を」実施しているか、など第三者者が理解できるよう具体的に説明してください。				
(1) 入学定員については、前年度の受験者数、受験者の出身、入学者数、未入学者数などを調査し、教授会において検討し、その決定事項を歯学部入試委員が入試センターに報告し、入試センターと協調しながら、入学定員を決定している。在籍学生数については、毎月、管理している。昨年度入試より再開した、編入学による編入学生の受け入れ状況、および、昨年度入試より開始した同窓生推薦入試による入学者受け入れ数の推移についても見守ることにより、入学時の収容定員を適切に管理していく。(5-6歯)				
〔根拠資料〕 上記説明の根拠となる「議事録」・「印刷物」・「ホームページURL」・「組織内資料」等を記入してください。				
根拠資料名				
5-6歯:令和5年度 第3回歯学部教授会(令和5年5月17日)、第19回歯学部教授会(令和6年1月22日)、第20回歯学部教授会(令和6年2月7日)議事録				

点検・評価項目		評価の視点		自己評価	
④	学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	(1)	適切な根拠(資料、情報)に基づく定期的な点検・評価を行っていますか。	A	
		(2)	点検・評価結果に基づく改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	A	
〔現状〕 評価の視点ごとに、「いつ」、「主体(会議名・誰が)」、「どのように(方法・指標)」、「何を」実施しているか、など第三者者が理解できるよう具体的に説明してください。					
(1) 4年次に行う共用試験、5年次に行う総合示説試験、6年次に行う総合示説試験、卒業試験、及び国家試験の成績を資料として、歯学部教授会にて、毎年成績を確認し、入学者の適切性について評価している。また、各学年末に、各学年の進級判定会議を開催し、その結果を基にして入学者の適切性の判断を行い、改善・向上に向けた取り組みを行っている。(5-7歯)					
(2) 4年次に行うCBT、5年次と6年次に行う総合示説試験、6年次に行う総合歯学試験および卒業試験の合格判定基準について、歯学部教務委員会にて検討し、その検討した結果を歯学部教授会に報告し、歯学部教授会にて合格基準の見直しをして、毎年、決定する取り組みを行っている。(5-8歯)					
〔根拠資料名〕上記説明の根拠となる「議事録」・「印刷物」・「ホームページURL」・「組織内資料」等を記入してください。					
根拠資料名					
5-7歯:令和5年度卒業試験判定教授会(令和5年11月1日)、卒業判定教授会(令和5年12月13日)、OSCE合否判定教授会(令和6年1月24日)、CBT合否判定教授会(令和6年2月7日)、成績評価等判定教授会(令和6年2月2日)、令和4年度第17回教授会(令和5年3月1日)議事録					
5-8歯:愛知学院大学歯学部の試験に関する内規					

2. 長所・特色

有意な成果が見られる事項、先駆性・独自性のある事項がある場合、目標として意図した成果が何であったかを明らかにしたうえで、実際にあがった成果が確認できる根拠を示しながら記述してください。特にない場合は「なし」としてください。
自己評価欄を「S」とした場合は、必ずその内容を成果とともに記述してください。

点検・評価項目番号	長所・特色
なし	

〔根拠資料〕 上記説明の根拠となる「議事録」・「印刷物」・「ホームページURL」・「組織内資料」等を記入してください。

根拠資料名

3. 課題・問題点

理念・目的を実現する上での課題、基礎要件に関する問題、大学としてふさわしい水準を確保する上での問題がある場合、記述してください。特にない場合は「なし」としてください。自己評価欄を「C」とした場合は、必ずその内容を記述してください。

点検・評価項目番号	課題・問題点
なし	

4. 課題・問題点に対する改善策

「3. 課題・問題点」の事項の改善策がある場合は、その具体的な計画(既に実施している場合はその進捗状況も含めて)を記述してください。

点検・評価項目番号	改善策

〔根拠資料〕 上記説明の根拠となる「議事録」・「印刷物」・「ホームページURL」・「組織内資料」等を記入してください。

根拠資料名

5. 「基準5」全体の自己評価

基準全体の評価を、 「S:極めて良好」、「A:良好」、「B:軽度な問題がある」、 「C:重度な問題がある」から選択してください。	自己評価
	A

2023年度(評価対象期間:2023年4月～2024年3月) 自己点検・評価シート

1. 現状説明

※自己評価は、「S:極めて良好」、「A:良好」、「B:軽度な問題がある」、「C:重度な問題がある」いずれかを選択。

点検・評価項目	評価の視点		自己評価
① 大学の理念・目的に基づき大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	(1)	各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針(分野構成、各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)を適切に明示していますか。	A
〔現状〕 評価の視点ごとに、「いつ」、「主体(会議名・誰が)」、「どのように(方法・指標)」、「何を」実施しているか、など第三者が理解できるよう具体的に説明してください。			(1) 齧学部における教員組織の編制方針を策定し(令和2年3月11日 齧学部教授会承認)、教員組織の編制方針(6-1歯)を適切に定めている。
〔根拠資料〕 上記説明の根拠となる「議事録」・「印刷物」・「ホームページURL」・「組織内資料」等を記入してください。			根拠資料名 6-1歯: 齧学部教員組織の編制方針(令和2年3月11日 齧学部教授会)

点検・評価項目		評価の視点	自己評価	
② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を開拓するため、適切に教員組織を編制しているか。		(1) 大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数は適切ですか。	A	
		(2) 学部・研究科等ごとの専任教員数を適切に維持するため、計画的に募集・採用・昇任等を実施していますか。	A	
		(3) 教員組織の編制に関する方針に基づき、適切に教員組織を編制していますか。 ・教員組織の編制に関する方針と教員組織の整合性 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授、講師又は助教)の適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置 (国際性、男女比等も含む) ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置 ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置	B	
		(4) 学士課程における教養教育の運営体制は適切ですか。	A	
〔現状〕 評価の視点ごとに、「いつ」、「主体(会議名・誰が)」、「どのように(方法・指標)」、「何を」実施しているか、など第三者が理解できるよう具体的に説明してください。				
(1) 2023(令和5年度)年5月1日現在における歯学部教員の構成(6-3歯)は、専任教員数133人、主任教授21人、准教授、講師等の合計数112人で、大学設置基準に定める「専任教員数106人以上、教授、准教授又は講師の合計数36人以上、教授18人以上」の条件を満たしている。また、専門課程における2023(令和5年度)年5月1日現在の専任教員一人当たりの学生数は4.3(2~6年生:577人(学生数)÷133(専任教員数)人)であり、教員組織は適切に整備されていると言える。また、上記の専任教員に加えて、非常勤講師848名も教育に携わっている。				
(2) 歯学部は講座制を採用しており、基礎系8講座と臨床系15講座の計23講座からなる教員組織によって教育を実施している。歯学部専門教育科目について、2科目(隣接臨床医学、歯科法医学)を除き、全科目を歯学部のいづれかの講座が責任講座になって担当しており、基礎系および臨床系講座の設置状況は妥当と思われる。 基礎系講座に所属する専任教員の定数は4名である。臨床系講座に所属する専任教員の定数については、内科学講座5名、外科学講座3名、麻酔学講座、口腔衛生学講座、歯科放射線学講座は5名、他の10講座は9名である。各講座は主任教授、准教授、講師、助教から構成されており、講座により構成は異なる。一部の臨床系講座には特殊診療科教授が配置されている。				
授業科目担当教員の選任にあたっては、教育歴・研究歴に基づいて、授業科目担当者に相応しい常勤または非常勤講師を採用するか、既に採用されている教員の中から適任者を選定しており、いずれの場合においても歯学部教授会の議を経て決定される。				
(3) 専任教員の男女比は99:34である。講座制を採用しているため、教員の授業担当負担については、講座主任が担当教員の意見を参考にして調整している。教員の年齢構成についても、講座単位で講座主任が検討しつつ、教員の採用申請を行っている。2022(令和4年度)年5月1日現在における専任教員の構成は、30-39歳が18.8%、40-49歳が30.8%、50-59歳が28.6%、60-69歳が21.8%であり、バランスの取れた構成になっている。ただし、専任教員の男女比については、今後の検討事項である。				
(4) 大学に教養部が設置されており、令和2年度の講義より、1年生・2年生を対象として、楠元キャンパスにて教養部に所属する教員によって教養科目の講義が実施される。				
〔根拠資料〕 上記説明の根拠となる「議事録」・「印刷物」・「ホームページURL」・「組織内資料」等を記入してください。				
根拠資料名				
6-2歯:歯学部キャンパスガイド				
6-3歯:歯学部講座別現在員表(令和5年5月1日現在)				

点検・評価項目		評価の視点		自己評価
(3)	教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	(1)	教員の職位(教授、准教授、講師、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続を設定し、規程を整備していますか。	A
		(2)	規程に沿った教員の募集、採用、昇任等を実施していますか。	A

〔現状〕 評価の視点ごとに、「いつ」、「主体(会議名・誰が)」、「どのように(方法・指標)」、「何を」実施しているか、など第三者が理解できるよう具体的に説明してください。

(1) 講座主任教授と特殊診療科教授の選任は、「愛知学院大学教員資格選考基準」(6-4歯)、「愛知学院大学歯学部講座主任教授・特殊診療科教授選任規程」(6-5歯)及び「愛知学院大学歯学部教員資格審査内規」(6-6歯)に基づいて進められ、講座主任教授は「歯学部講座主任教授選考並びに審査に関する内規」(6-7歯)及び「歯学部講座主任教授選考委員会に関する申合せ」(6-8歯)に従い、特殊診療科教授は「歯学部特殊診療科教授選任に関する内規」(6-9歯)に従って選考している。

教員の任期を定めて任用する場合には「学校法人愛知学院任期制教員規程」(6-10歯)、「愛知学院大学歯学部教員資格審査内規」及び「愛知学院大学歯学部教員の採用及び昇任に関する審査基準の指針」(6-11歯)に従って任用している。任期を定めて任用された教員の再任用または専任教員としての採用にあたっては、「学校法人愛知学院任期制教員規程」に基づいて、当該教員の任期中の業績審査は「愛知学院大学歯学部教員資格審査内規」、「愛知学院大学歯学部教員の採用及び昇任に関する審査基準の指針」、その結果に基づいて再任用(助手のみ)または講師以上の専任教員として任用している。

専任教員の評価は「愛知学院大学歯学部教員資格審査内規」及び「愛知学院大学歯学部における教員の活動業績評価指針」に従って行い、結果は当該教員へフィードバックされる。(6-12歯)

(2) 講座主任教授の選考は、上記の規程、内規および申合せに従って進められ、公募を原則としている。公募条件は内規に従って組織された選考委員会によって検討され、歯学部教授会に提案されて審議された後、理事会の承認を受けて決定される。(6-13歯)

特殊診療科教授の選任は上記の規程と内規に従って進められ、内規に規定された特殊診療科教授選考委員会が候補者の審査にあたる。准教授、講師、助教及び助手の任用にあたっては、当該講座の主任教授が候補者を歯学部教授会に提案し、歯学部教授会は審査を歯学部教員資格審査委員会に委嘱する。審査委員会は「愛知学院大学教員資格選考基準」、「愛知学院大学歯学部教員資格審査内規」及び「愛知学院大学歯学部教員の採用及び昇任に関する審査基準の指針」に従って審査の上、審査結果を歯学部教授会に報告し、歯学部教授会で審議・承認する。

歯学部教授会で選考された主任教授、特殊診療科教授、准教授、講師の候補者は、全学の代表教授会で審議・承認された後、理事会に諮られ承認されることによって任用される(助教と助手については代表教授会の審議を必要としない)。

教員の准教授、講師および助教への昇任にあたっては、当該教員の所属する講座の主任教授が歯学部教授会に提案し、歯学部教授会は審査を歯学部教員資格審査委員会に委嘱する。審査委員会は「愛知学院大学教員資格選考基準」、「愛知学院大学歯学部教員資格審査内規」及び「愛知学院大学歯学部教員の採用及び昇任に関する審査基準の指針」に従って審査の上、審査結果を歯学部教授会に報告し、歯学部教授会で審議・承認する。准教授、講師への昇任は代表教授会で審議・承認される(助手の助教への昇任については、代表教授会の審議を必要としない)。

〔根拠資料〕 上記説明の根拠となる「議事録」・「印刷物」・「ホームページURL」・「組織内資料」等を記入してください。

根拠資料名

6-4歯: 愛知学院大学教員資格選考基準

6-5歯: 愛知学院大学歯学部講座主任教授・特殊診療科教授選任規程

6-6歯: 愛知学院大学歯学部教員資格審査内規

6-7歯: 歯学部講座主任教授選考並びに審査に関する内規

6-8歯: 歯学部講座主任教授選考委員会に関する申合せ

6-9歯: 歯学部特殊診療科教授選任に関する内規

6-10歯: 学校法人愛知学院任期制教員規程

6-11歯: 愛知学院大学歯学部教員の採用及び昇任に関する審査基準の指針

6-12歯: 愛知学院大学歯学部における教員の活動業績評価指針

6-13歯: 学内理事会決裁(平成31年2月21日付 No178号)

点検・評価項目		評価の視点		自己評価
(4)	④ ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。	(1)	ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的に実施していますか。 ・教育改善以外に研究の活性化や社会貢献等の教員に求められる諸活動について資質向上を図る取り組みの実施 ※学部及び大学院について、それぞれの内容に特化したFD活動を行っているか、併せてご確認ください。	A
		(2)	教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価を行い、結果を活用していますか。	B

〔現状〕 評価の視点ごとに、「いつ」、「主体(会議名・誰が)」、「どのように(方法・指標)」、「何を」実施しているか、など第三者が理解できるよう具体的に説明してください。

(1) 歯学部に歯学部FD委員会を設置している。(6-14歯)歯学部FD委員会は歯学研究科未来口腔医療研究センターと合同で、教員の資質の向上を図るために講演会を開催している。(6-15歯)歯学部は講座制を採用しているため、教育経験の短い教員を講座内の教育経験の長い教員がサポートし、教育経験を共有することによっても教育力の向上を図っている。

また、全学的に行われている「学生による授業アンケート」(6-16歯)を実施し、その集計結果と各教員の担当する授業に対するアンケート結果を比較することによって、授業の改善点を探ると共に、自己評価することが可能となっている。

(2) 任期を定めて任用された教員については、上記の如く、「学校法人愛知学院任期制教員規程」(6-10歯)、「愛知学院大学歯学部教員資格審査内規」及び「愛知学院大学歯学部教員の採用及び昇任に関する審査基準の指針」(6-11歯)に従って当該教員の任期中の業績審査を行っている。任期が定められていない専任教員についても、「歯学部専任教員の評価(審査)に関する内規」(6-6歯)及び「愛知学院大学歯学部における教員の活動業績評価指針」(6-12歯)に従って一定期間ごとに評価を行い、必要な場合には改善の勧告をしている。

〔根拠資料〕 上記説明の根拠となる「議事録」・「印刷物」・「ホームページURL」・「組織内資料」等を記入してください。

根拠資料名

6-14歯:歯学部FD委員会内規

6-15歯:令和5年度 愛知学院大学歯学部 歯科医学教育者のためのセミナーとワークショップ

6-16歯:令和5年度 春・秋学期 学生による授業アンケート調査用紙(Web上にて実施)

6-17歯:歯学部専任教員の評価(審査)に関する内規

6-12歯:愛知学院大学歯学部における教員の活動業績評価指針

6-6歯:愛知学院大学歯学部教員資格審査内規

6-11歯:愛知学院大学歯学部教員の採用及び昇任に関する審査基準の指針

6-10歯:学校法人愛知学院任期制教員規程

点検・評価項目		評価の視点		自己評価
(5)	⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	(1)	適切な根拠(資料、情報)に基づく定期的な点検・評価を行っていますか。	B
		(2)	点検・評価結果に基づく改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	B

〔現状〕 評価の視点ごとに、「いつ」、「主体(会議名・誰が)」、「どのように(方法・指標)」、「何を」実施しているか、など第三者が理解できるよう具体的に説明してください。

(1) 歯学部・大学院歯学研究科機構改革推進委員会(6-18歯)および学長、法人理事を含めた愛知学院大学歯学部改革実行委員会(6-19歯)で教員組織の適切性について検討している。

(2) 教養教育担当者との連携を強めることとなり、従来、離れたキャンパスで行われていた教養教育が専門教育と同一のキャンパスで行われることとなった。

〔根拠資料〕 上記説明の根拠となる「議事録」・「印刷物」・「ホームページURL」・「組織内資料」等を記入してください。

根拠資料名

6-18歯:歯学部・大学院歯学研究科機構改革推進委員会規程

6-19歯:愛知学院大学歯学部改革実行委員会規程

2. 長所・特色

有意な成果が見られる事項、先駆性・独自性のある事項がある場合、目標として意図した成果が何であったかを明らかにしたうえで、実際にあがった成果が確認できる根拠を示しながら記述してください。特にない場合は「なし」としてください。自己評価欄を「S」とした場合は、必ずその内容を成果とともに記述してください。

点検・評価項目番号	長所・特色
なし	

〔根拠資料〕 上記説明の根拠となる「議事録」・「印刷物」・「ホームページURL」・「組織内資料」等を記入してください。

根拠資料名

3. 課題・問題点

理念・目的を実現する上での課題、基礎要件に関する問題、大学としてふさわしい水準を確保する上での問題がある場合、記述してください。特にない場合は「なし」としてください。自己評価欄を「C」とした場合は、必ずその内容を記述してください。

点検・評価項目番号	課題・問題点
なし	

4. 課題・問題点に対する改善策

「3. 課題・問題点」の事項の改善策がある場合は、その具体的な計画(既に実施している場合はその進捗状況も含めて)を記述してください。

点検・評価項目番号	改善策
なし	

〔根拠資料〕 上記説明の根拠となる「議事録」・「印刷物」・「ホームページURL」・「組織内資料」等を記入してください。

根拠資料名

5. 「基準6」全体の自己評価

基準全体の評価を、
「S:極めて良好」、「A:良好」、「B:軽度な問題がある」、
「C:重度な問題がある」から選択してください。

自己評価
A

2023年度(評価対象期間:2023年4月～2024年3月) 自己点検・評価シート

1. 現状説明

※自己評価は、「S:極めて良好」、「A:良好」、「B:軽度な問題がある」、「C:重度な問題がある」いずれかを選択。

点検・評価項目		評価の視点		自己評価
②	社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。	(1)	学外組織との適切な連携体制を構築していますか。 地域交流、国際交流事業への参加に取り組んでいますか。	A
		(2)	社会連携・社会貢献に関する活動による教育研究活動を推進していますか。	A

[現状] 評価の視点ごとに、「いつ」、「主体(会議名・誰が)」、「どのように(方法・指標)」、「何を」実施しているか、など第三者が理解できるよう具体的に説明してください。

(1)

歯学部学術交流(国内・国外)委員会を構築し、学外組織との適切な連携を行うことができるよう体制を整えている。(9-1歯)「社会連携・社会貢献」担当委員が歯学部における自己点検・評価の項目を策定している。(9-2歯)地域交流として「ときめきサイエンス」、「歯科資料展示室」の外部機関への案内・啓蒙を、国際交流事業として「姉妹校提携」「モンゴル、ラオス(歯学部主導)の大学やNPO等の各種組織と協力し学術交流を推進」等の活動に取り組んでいる。また、歯学部災害歯科医療支援室を構築し、歯科医師会との適切な連携のもとで国内における災害歯科医療支援を行うことができるよう体制を整えている。

(2)

(1)教育における貢献・連携(医療関連大学等)、(2)研究領域における貢献・連携(歯科隣接領域大学との貢献・連携、各種研究機関との貢献・連携)、(共同研究、受託費など企業と連携)(3)臨床における貢献・連携(寄附講座等)、(4)各省庁関連機関への貢献・連携(厚労省への人材派遣等)(9-3歯)、(5)歯科領域の団体との貢献・連携(歯科医師会、歯科衛生士会との連携等)、(6)国際協力(姉妹校連携等)、(7)地域への貢献・連携(歯科医師の海外派遣等)(9-4歯)、(8)災害歯科医療支援における貢献・連携(歯科医師会からの国内災害地域への歯科医療支援の要請に対応できる連携等)(9-5歯)、(9)名古屋市の高校生、海外医学部歯学科学生の歯学部附属病院内のインターンシップ受け入れ、(9-6歯)(10)本学歯学部に設置の歯科資料展示室特別展の開催(9-7歯)、(11)愛知学院大学歯学部オープンキャンパス、(12)本学歯学部ホームページカミングデー末盛キャンパス臨床研究棟見学会(9-8歯)、(13)「愛知学院大学不老会の集い」並びに「解剖慰靈祭及び返骨式」の開催、(14)藤田医科大学と愛知学院大学の協定のもとでの職種連携「地域を支える人材育成プラットフォーム2023体制」(9-9歯)、(15)厚生労働省から依頼の実地修練生(外国籍の歯科医師が日本国歯科医師免許取得を目的とした修練生)の本学歯学部附属病院への受け入れ等を行っている。(9-10歯)

[根拠資料] 上記説明の根拠となる「議事録」・「印刷物」・「ホームページURL」・「組織内資料」等を記入してください。

根拠資料名

愛知学院大学歯学部の社会貢献・社会連携の事例(資料)

9-1歯:歯学部教授会議事録(令和3年6月23日、7月14日)

9-2歯:歯学部教授会議事録(令和元年7月24日、令和3年3月10日、3月24日)

9-3歯:歯学部教授会議事録(令和2年10月21日、10月28日、令和3年5月19日、令和5年4月5日)

9-4歯:歯学部教授会議事録(令和2年4月13日、5月27日)

9-5歯:歯学部教授会議事録(令和4年9月7日)

9-6歯:歯学部教授会議事録(令和5年5月17日、7月12日、9月6日)

9-7歯:歯学部教授会議事録(令和3年9月8日)

9-8歯:歯学部教授会議事録(令和5年4月19日、7月19日)

9-9歯:歯学部教授会議事録(令和5年5月31日、10月25日)

9-10歯:歯学部教授会議事録(令和5年12月13日、令和6年1月17日)

点検・評価項目		評価の視点		自己評価	
(3)	社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	(1)	適切な根拠(資料、情報)に基づく定期的な点検・評価を行っていますか。	B	
		(2)	点検・評価結果に基づく改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	B	
〔現状〕 評価の視点ごとに、「いつ」、「主体(会議名・誰が)」、「どのように(方法・指標)」、「何を」実施しているか、など第三者が理解できるよう具体的に説明してください。					
(1) 歯学部における社会貢献・社会連携の実践報告に対する、専門的な点検・評価体制は構築されていない。しかしながら、教授会における各種報告並びに議論により点検評価を行っている。教員個人単位で社会連携・社会貢献に関する取り組みについては、「歯学部教員活動業績の評価基準」の5領域中における「社会貢献活動」の項目にて評価を行っている。歯学部教員は1年毎に「教員自己評価表」及び「目標シート」を作成し、所属長により「歯学部教員活動業績の評価基準」に基づいた評価を受けその結果を歯学部長へ提出しており、歯学部として年度毎の振り返りを実施し、点検・評価している。(9-11齒)					
(2) 今後は、歯学部学術交流委員会(国内・国外)が点検・評価の体制を構築し、歯学部内において承認後、点検・評価の業務を同委員会が行う。					
〔根拠資料〕 上記説明の根拠となる「議事録」・「印刷物」・「ホームページURL」・「組織内資料」等を記入してください。					
根拠資料名 9-11齒:愛知学院大学歯学部における教員の活動業績評価指針(令和2年4月1日制定)					

2. 長所・特色

有意な成果が見られる事項、先駆性・独自性のある事項がある場合、目標として意図した成果が何であったかを明らかにしたうえで、実際にあがった成果が確認できる根拠を示しながら記述してください。特にない場合は「なし」としてください。自己評価欄を「S」とした場合は、必ずその内容を成果とともに記述してください。

点検・評価項目番号	長所・特色
なし	

〔根拠資料〕 上記説明の根拠となる「議事録」・「印刷物」・「ホームページURL」・「組織内資料」等を記入してください。

根拠資料名

3. 課題・問題点

理念・目的を実現するまでの課題、基礎要件に関する問題、大学としてふさわしい水準を確保するまでの問題がある場合、記述してください。特にない場合は「なし」としてください。自己評価欄を「C」とした場合は、必ずその内容を記述してください。

点検・評価項目番号	課題・問題点
なし	

4. 課題・問題点に対する改善策

「3. 課題・問題点」の事項の改善策がある場合は、その具体的な計画(既に実施している場合はその進捗状況も含めて)を記述してください。

点検・評価項目番号	改善策

〔根拠資料〕 上記説明の根拠となる「議事録」・「印刷物」・「ホームページURL」・「組織内資料」等を記入してください。

根拠資料名

5. 「基準9」全体の自己評価

基準全体の評価を、 「S:極めて良好」、「A:良好」、「B:軽度な問題がある」、 「C:重度な問題がある」から選択してください。	自己評価 A
--	-----------